## 平成30年度 佐賀県立佐賀商業学校定時制 学校評価計画

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
商業人として必要な知識と技術を習得させ、基本的なマ	①より高い進路実現
ナーや社会的モラルを身に付けさせるとともに、何事にも主	②授業と部活を真剣に
体的に取り組む生徒の育成を目指す。	③基礎学力向上及び高度資格取得への挑戦
	④地域社会へ貢献
	⑤心豊かな人間(知・徳・体)バランスの取れた生徒の育成

## 重占日標を具体的に評価するための項目や指標を感り込む

	重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む						
3 目標·評価							
①より高い進路実現							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策			
教育活動	●学力向上	・授業時間数の確保 ・授業への集中 ・基礎学力の向上	・すべての授業の実施率を80%以上にする。 ・チャイムからチャイムまでの学習態度を習慣づける。 ・早い時間帯に登校した生徒に対し、自主的な学習を促す。	・授業時間の確保と、授業の振替を確実に行う。 ・授業と授業の間に休み時間を設定し、50分を有 効に活用する。 ・生徒情報交換会を定期的に行い、生徒理解を深 め、個に応じた適切な指導を行う。 ・始業前に教室を回り、生徒への声かけを行う。			
	〇進路指導	・生徒全員の進路意識向上・自己の将来ビジョン構築	・進学希望者・就職希望者が、進路 希望に応じた情報収集を行い、年 間の日程を踏まえて準備を進めら れるようにする。 ・卒業予定者以外に対しては、進路 についての情報収集を支援する。	・卒業予定者の進路希望や適性を把握し、職業安定所、企業等事業所、アルバイト先などと連携しながら、生徒個々に情報提供を行っていく。・就職セミナーや学校説明会などへの参加を促し、時機を得た進路指導を進めることによって、将来への意識を高める。・進路模試を実施し、生徒個々の学力的なフォローアップに努める。・専門学校等の協力を得て、様々な職業があることやその職業に就くための方法などを知る機会を作る。			
②授業	<b>削と部活を真剣に</b>						
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策			
教育活動	○意欲向上への取組	・校内の環境整備 ・活動意欲の向上 ・帰属意識の醸成	・校舎内の環境を整えることにより、 学習への集中力を高める。 ・面談等を通して、学校生活での具 体的な目標を持てるように支援す る。 ・定時制通信制体育大会への参加 に向けて、学校を代表するという意 識を高める。	・掃除時間を有効に活用し、決められた箇所以外でも率先して掃除を行うことができるようにする。 ・学年ごとのコミュニケーションを図り、それぞれの役割を果たしていこうとする意識を高める。 ・集会など機会があるごとに学校生活上での気づきを話題にして、それを自分に置き換えて考えられるように促す。 ・生生各人が自分と向き合う時間を確保する。 ・公式戦を通してチームワークを図り、勝負にこだわる強い心をもって望むよう促す。			
	〇授業の充実・改善	<ul> <li>・「わかる」「できる」が実感できる 授業づくり</li> <li>・興味関心を持たせるための教材 づくり</li> <li>・積極的に学ぶための工夫</li> </ul>	・具体例を示すことで興味・関心を 持たせつつ、知識や技能の定着に 向けた工夫を行う。 ・学習用PCや電子黒板を有効に活 用をする。 ・少人数の利点を生かし、習熟度別 の指導を行う。	・教師相互の授業参観、合評などを行う。 ・新たな教材とともに、既存の学習コンテンツやオンライン教材なども積極的に利活用し、本校に合った指導体系を構築する。 ・机間巡視等によって生徒をよく観察するとともに、発問などをとおして、学習上のつまずきを発見し、それらに対する対応を図る。			
	〇部活動の充実	·部活動加入率 ·活動状況	・定時制通信制高校総体への参加数を確保し、成果の向上を図る。 ・日々の部活動への参加を通して協調性やリーダーシップを身につけさせる。	・期間限定で校時を工夫し、部活動の時間を確保する。 ・全体指導や個別ガイダンスを通して、エントリー可能なチームを編成する。 ・部活動の時間は、全職員が指導にあたる。			

	③基礎学力の向上及び高度資格取得の挑戦						
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策			
		・生徒の自発的な取組の喚起 ・意欲向上のための工夫 ・基礎学力の向上	・生徒の学習意欲を向上させる。 ・将来のための知識・技能の定着を 図る。 ・適切な教材の開発及び伸びが実 感できる評価手法の構築	・授業や総合的な学習の時間等を活用し、自分自身で課題を見つけ、それを解決できるように促す。 ・各教科で基礎的な内容の学習講座を開設する。 ・各教科で適切な教材を活用し、年間を通じて伸長度を測れるようにする。			
教育活動	○基礎学力の向上	・県下一斉就職模試の活用	- 平均得点率50%を目指す	・就職試験等で問われる一般常識的な内容については、各教科の授業において小テスト等を活用し、学習意欲を持たせる。 ・生徒への適切なフィードバックを行い、自己評価に役立てられるようにする。			
	○高度資格取得の挑戦	・商業系検定の受験		・授業における到達度を測定する一つの材料として 検定を位置づけ、検定取得に意欲が生じるように する。			
4地地	或社会へ貢献 で記述						
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策			
教育活動	〇キャリア教育	・職業観や勤労観の育成 ・自身の生き方・あり方について考える姿勢の定着	・職業を中心に据えた自分の生き方・あり方を明確にしていく。 ・地域社会で働くことの意義を理解する。	・就職が身近なものと意識されるよう卒業生による 講演会等を年1回実施する。 ・ホームルーム活動、個人面談等において、自分 の生き方・あり方について考える機会を作り、目標 を持って努力できるように支援する。 ・生徒の適性や生活・経済状況に応じ、アルバイト を紹介することによって勤労観の育成を図る。			
	〇ボランティア活動	・ボランティア精神の育成 ・地域や社会における自己の役割 の認識	・自発的・主体的な活動を通じて地域や社会に貢献できるようになる。	・年1回以上校外清掃活動の機会を設け、全校生徒で実施する。 ・募金活動や献血などへの参加の呼びかけを生徒会で行う。			
	〇さがを誇りに思う教育	・郷土愛の育成 ・地元へ貢献する意識の醸成	・佐賀県の歴史・自然・人・成り立ちについて知る。 ・佐賀七賢人等の先人達の功績について知り、幕末の役割について理解を深める。 ・地域社会の課題について考える。	・年3時間以上の学習機会を設け、全校生徒で佐賀県についての理解を深める。 ・校内での講演会や幕末維新博覧会見学により、さがへの愛着意識を高める。 ・可能な範囲で、各教科の授業内容や諸活動と関連づけて指導する。			
5心5	豊かな人間(知・徳・	・体)バランスの取れた生徒の	)育成				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策			
教育活動	●いじめ問題への 対応		・細かな観察や調査等をとおしていじめに関する問題や課題を見逃さないようにする。 ・ホームルーム活動等において、いじめは許されないという意識を定着させる。	・生徒・保護者にいじめアンケートを年3回実施する。 ・全職員が情報交換を行い、一致協力して指導に取り組める状況を維持する。 ・日頃から生徒への声掛けを行い、きめ細かな関わりを持つ。 ・挨拶を推奨する。			
	●心の教育	・心の健康づくりへの取組	・生徒の心の健康維持のための助言や援助を行う。 ・教育相談体制の充実を図る。	・命の大切さや思いやりの心をテーマにした学びをホームルーム活動や全校集会等で実施する。・スクールカウンセラーによる「心の授業」を実施する。・悩みについてのアンケートを年2回実施し、問題を抱えている生徒には、スクールカウンセラー等による教育相談を受けさせる。・職員間での情報交換を随時行い、問題を抱えた生徒には全職員で迅速に対応する。			
	●健康・体つくり	・自己管理能力の一環としての望ましい食習慣の定着 ・健康の維持増進	・給食を教材とした食育を実践する。 ・食に関する指導を充実させ、規則正しい食習慣を身につけさせる。 (毎日朝食を摂る生徒50%、給食の喫食率85%を目指す) ・各健康診断の受診率を向上させるともに、事後指導を徹底する。 ・基本的生活習慣や食生活の実態を把握し、「早寝・早起き・朝ご飯」のサイクルを確立させる。	・ホームルーム活動の時間を活用して食育講話を実施する。 ・「給食便り」の作成・配布、食品に関する掲示等に取り組む。 ・担任と連携しながら生徒一人一人の健康状態の把握に努める。 ・保護者や学校医、関係機関と連携を図りながら、健康教育や保健指導を行う。			

本年度	本年度の重点目標に含まれない評価項目						
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策			
教育活動	OICT利活用教育	・ICT機器の効果的かつ適切な活 用	・授業の「導入・展開・まとめ」などで電子黒板の活用を継続し、学習用PCの活用の幅を広げ、「わかる授業」80%以上に繋げる。	・様々な教材に取り扱う中で、機器の機能を積極的に活用する。その結果をフィードバックし、改善を図。 ・実践を通して、効果的であった学習用PCの活用事例を整理し共有する。			
	〇人権·同和教育	・人権・同和教育の推進	最新かつ的確な情報に基づいて指導を行い、差別を許さない態度を育成する。	・年2回の人権・同和教育研修会(生徒対象を含む)を実施する。 ・各種人権・同和教育の研修会に積極的に参加し、 資質向上に努める。			
	〇生徒指導	・生徒指導措置数及び交通事故 件数	・生徒指導措置数や交通事故数の 減少を目指し、それぞれの未然防止に努める。 ・発生した事案については早期対応 を心がけ、速やかに再発防止策を 講じる。	・面談や集会を行ったり、配布物を渡したりして、指導方針の周知を促す。 ・気になる生徒については連絡会や職員会議等を通して情報の共有化を図る。 ・交通講話、校門での立哨指導、街頭での巡視等を行ことで、交通安全・生活安全の意識を高める。			
		<ul><li>・高校生らしい身だしなみ</li><li>・社会生活におけるルールやマナーの遵守</li></ul>	・清潔で爽やかな高校生らしい身だしなみを促す。 ・場面に応じたスマートフォン等の使用マナー指導を行う。	マートフォン使用等についての制限を示す。			
学校運営	〇情報管理	・情報機器を利用できる環境の保持	理する。	・メンテナンスが必要な機器が発生した場合、保守業者との連絡を迅速に行う。 ・運用ルール、手引き等の規定を遵守する。			
	〇学校経営方針 開かれた学校づくり	<ul><li>・本年度の重点目標の周知</li><li>・来校機会の増加</li></ul>	・生徒、保護者、職員への重点目標の100%周知を目指す。 ・来校する機会を増やし、本校への理解を深める。	・後援会総会、学級懇談会等で周知を図るとともに、具体的な取組を説明する。 ・・11月の学校開放週間だけでなく、夜の運動会や 県生徒生活体験発表大会などの案内を行い、来校 機会とする。			
		<ul><li>・業務効率化の推進</li><li>・教職員間の連携促進</li></ul>	・効率的な業務遂行の工夫を行い、 生徒と向き合う時間を確保する。 ・組織的な運営を心掛け、業務の分 散化を図る。	・職員間のコミュニケーションを大切にし、業務情報を共有するとともに、フォロー体制を強化する。 ・校内LANやSEI-Netを利用し、資料のやり取り、職員間の連絡、統計や文書作成等をさらに効率的に行う。			
	●業務改善·教職員 の働き方改革の推進	- 教職員の意識改革	・明るく元気な職員室を維持する。 ・教師力の向上に努める。 ・服務規律の保持・徹底を図る。	1770。 ・環境整備とともに、生徒および職員間の元気な挨拶を心掛ける。 ・日常の授業見学や各種研修会への参加を積極的に行う。 ・服務やモラル等の職員研修会を計画的に実施する。			

<sup>●</sup>は共通評価項目、○は独自評価項目